

平成28年度 第1回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成28年4月8日(金) 10時00分～12時00分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	佐土原委員(会長)、岡部委員、五嶋委員、田中(稲)委員、津谷委員、中村委員、堀江委員、水野委員、横田委員
欠席委員	奥委員(副会長)、池邊委員、小熊委員、菊本委員、木下委員、田中(伸)委員、葉山委員、
開催形態	公開(傍聴者17人)
議 題	1 川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画 環境影響評価方法書について 2 (仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書について
決定事項	平成27年度第17回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成27年度第17回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1) 川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画 環境影響評価方法書について

- ア 審査会に対し諮問した。
- イ 事務局が手続状況について説明した。
- ウ 環境影響評価方法書について事業者が説明した。
- エ 質疑

【津谷委員】 用水と排水に関してですが、資料11ページの用水に関する事項、方法書14ページの用水に関する事項を拝見しますと、1・2号機と比べて非常に量が多く、特にプラント用水の量が多い訳ですが、これはどの部分の使用量が多くなるということなのでしょうか。

【事業者】 資料9ページの発電設備の概念図をスクリーンに映していますが、こちらの「工業用水」と書かれている矢印から入ってくる量が方法書に記載している数字で、3・4号機で45,600m³と書かれています。この工業用水がどこにいくかと言いますと、一つは別れて、純水装置、純水を作る装置ですが、その原料となる水、これは微々たるものです。一番大きいのは、こちらの冷却塔に入っていく水が多くなります。冷却塔に入った後にどこにいくかと言いますと、循環水ポンプというものを通り、復水器の冷却水として、蒸気タービンの方に導かれます。蒸気タービンで、仕事が終わった蒸気を冷やして、また水に戻すことをここで行っていきます。その冷やすための冷却水として、この工業用水が使われているというのが、45,600m³の使い道になります。差が大きい点につきましては、方法書14ページの第2-6表の下に注釈が書かれており、『1・2号機は、1・2号機評価書の記載値である』というように書かれています。これは1・2号機の評価書を見ないと分からないところなのですが、1・2号機の評価書では、1機が朝8時から夜10時までで、毎日起動停止を繰り返すというもので、もう1機が24時間連続運転をするという形で計算した数値が、23,280m³ということですので、今回3・4号機の方は、2機とも24時間連続運転で書いた数値になっていますので、その差によって、出力に対して数値が大きくなっているところになるか

と思います。

【津谷委員】 今回、環境影響評価項目として水質というのが選定されているのですが、濃度としては低いかもしれないけれども、総量には影響があるのではと思います。評価項目として選定されるのは、プラント用水というよりも生活用水が排水の部分になるのでしょうか。総量がどっと増える部分ではなく、実質的には生活用水の排出に伴うものと考えてよいのでしょうか。

【事業者】 排水のフロー図が方法書16ページにあります。これをご覧になっていただくと分かりますとおり、1・2号機と3・4号機を点線で囲っている部分があります。1・2号機はもちろん今動いている設備でありますので、これに対して、今回3・4号機の点線部分を改めて作るとなっています。事務所は、1・2号機の方の系統に合流させてから排出しています。3・4号機についても、こちらは1・2号の出口で合流させてから排出させるという関連を持っていますので、排水に関しましては、当社から出る全ての排水について評価するという事になっております。

【津谷委員】 要するに事実上問題なのは、生活用水の汚れの方で、冷却水ということでそんなに汚れが出ないと考えてよいのでしょうか。

【事業者】 ものによって違うかと思っております。例えば、全燐や全窒素などは、生活排水からの排水側が主だと考えていただければいいと思うのですが、一方、CODやSSなどは逆にプラントからの排水の方が多くなる、支配的かなと思っております。ただ、量としては、用水に関する事項をご覧いただければ分かると思いますが、使用量が2桁3桁違うものになっていますのが、生活排水はかなり微量ですので、そのように考えていただければいいかなと思っております。

【中村委員】 今のことに関連して質問したいです。予測の手法のところには、排水の濃度と負荷量と書いてあるのですが、ここの排水に関しては、総量規制はかかっているのですか。私の考えだと、東京湾に注ぐ事業所には全部総量規制がかかっていると理解しています。海水の濃度をシミュレーションしていただくのは良いのですが、総量規制で「ここの工場はCODいくつで、全窒素、全燐いくつ」という規制がかかっているのか、お聞きしたいと思います。あと、それに関して、燐が生活排水からと言ったのですが、ボイラーの清缶剤に燐が入っていないのですか。まず水については、そのあたりをお教えいただきたい。

【事業者】 方法書178ページをご覧ください。総量規制に関するご質問に対する回答です。⑤水質と書かれていまして、水質汚濁防止法について書かれています。その3行目で、「特定施設を設置する工場又は事業場から公共用水域に排出される水について総量規制が定められていますけれども、本事業の実施に当たっては、特定施設ではありませんので、同法の規制は適用されない」ということが書いてありまして、総量規制はないという形になっています。もう一つのご質問の燐に関することですが、少し修正いたしますと、確かにボイラーの水の方にも一部燐を使っている薬品がございますので、そういったものはもちろん入っています。

【中村委員】 ありがとうございます。総量規制がかかっているということが分かりました。

続けて質問してもよろしいでしょうか。現地視察をさせていただいた

ときに、騒音について、入口のあたりに遮蔽壁を作るということを言われていたのですが、今回、道路側には3・4号機が来ないので、遮蔽壁がなくなったのかどうか聞きたいのと、以前に排水の温度が海の生物に影響するのではないかとということでしたが、今回、排水が、1・2・3・4号機全部の排水が合流する場合には、どのくらいの温度になるのか、分かればお教えいただきたい。

【事業者】

まず騒音に関することですが、いま1・2号機のところに、入口部分に防音壁が建っていますが、これが3・4号機を建てることによって、追加されるか、されないか、それは発電設備がどのようなメーカーになるか決まっていないということでありまして、それが全て決まってから騒音のシミュレーションをやって、防音壁が必要か必要でないか、必要であれば、どの場所にどの程度のものを設置すべきかということ、今後の準備書で示させていただければと思います。

排水に関するところですが、方法書180ページで水質の項目があり、表の一番下の方に温度というところがありまして、川崎市の条例で、「排水の温度は38度以下とし、かつ、当該排水を放流する水域の水温を10度以上超えないものとする」としています。その条例に関して、方法書72ページの第3.1-16図で、月別平均水温のグラフがあります。これは弊社の目の前にあるポイントで、京浜運河扇町の公共用水域の測定点の平成25年度の水温データを1年間取ったものです。だいたい15度から、1月、2月で10度くらい、それから25度くらいという感じで推移しています。だいたい夏はもちろん高くなって、冬は低くなっています。いま排水のフローを出していますが、温度については、色々な排水が出てくる中で、全て排水処理設備へ1回入ってから排水されるという形になっています。排水処理設備は、処理される過程にかなり時間がかかるため、ここでだいぶ温度が下がるというようになっています。ですので、排水口まで出る間に、外気温と同じか、やや高いくらいの数字になると思いますので、それが京浜運河に放水されても大きな影響はないかと考えています。

【横田委員】

動植物、生態系に関して質問させていただきます。水の関係で言うと、底生動物と海域の動物が予測の項目に入っていないという理由を聞かせていただければと思います。底質に関してもそうですが、水質の影響の予測をするのに対して、底生動物、海域動物に対して予測をしないという理由をお聞かせください。

あと、動物の方ですが、前回、1・2号機のと時のコチドリの環境保全措置として砂礫地を作って、モニタリングをされていると思います。1・2号機からの保全措置の効果を含めた調査の考え方についてお聞かせいただければと思います。

【事業者】

底生動物に関しましては、方法書270ページの第6.1-4表「環境影響評価の項目として選定しない理由」にすべての選定しない理由を書いています。その中で、動物の、海域に生息する動物というところで、「施設の稼働（温排水）」とありますけれども、先ほどもご説明しましたとおり、今回、復水器の冷却には海水冷却を使用せず、温排水は発生しません。そういったことで、今回は項目として選定していないというのが理由になります。

二つ目、砂礫地に関しましては、動植物の現地調査で、鳥類の方も実

際行っておりまして、それに関しましても先ほど示しました調査ルートでポイントセンサス、ラインセンサス等を用いまして、鳥類についても確認を行いまして、そこでコチドリが出れば、どういう場所に出てきたかということ踏まえて、改めて準備書の方で、今の砂礫地をどうするのか、新たに砂礫地を作るのかということについて、ご説明したいなと思っています。

【横田委員】

一点目なのですが、温排水に関する項目としては選ばないけれども、例えば、水質の変化であるとか、流況の変化に関する影響として、ここに載せる必要がないという根拠が必要かと思っておりますので、その点は加えて検討していただければと思います。

あと、コチドリの件ですが、こちらもできる限り定量的にやっただくことが必要かと思っておりますので、環境として、生息条件としてというものがどのように改変が見られるのかということを含めた定量的な予測をしていただければと思います。それは、やはり1・2号機前の情報もあるわけですから、時系列的に見たときに、今回の影響の範囲というものがどこまで、1・2号機時点の影響で失われたものに対して、今回の影響はどの程度なのか、影響として変わるのか、そのあたりの考え方をきちんと示すことが必要ではないかと思っております。

【事業者】

ご意見ありがとうございます。

【水野委員】

大気関係で、方法書190ページに、施設の稼働に伴って排出されるものがありますが、この中に排ガス、排水、温排水と書いているところがあって、温排水がないのは冷却塔から温排水が出ないからだと思うのですが、逆に冷却塔があるということによって、大気への影響があるわけで、実際に冷却塔による白煙の影響があると選定されるわけですから、この表の中で冷却塔による影響を選定するということが、どこかに書かれているべきかと思っております。この表は、そもそも冷却塔を考えていないときにできたような一つの資料ですから、この中できちんと冷却塔についての影響を評価すると入れておくと良いと思います。もう一つ、冷却塔が既に2基動いています、今度は発電量が2倍になるので、かなり影響は大きくなるのかなという気がします。そうすると、既存の冷却塔による影響がどうなっているのか、準備書の中に入れておいていただいて、今度2倍に増えた場合に、全体がどうなるのかという評価をしていただけないかと思っております。

【事業者】

方法書190ページというお話がありましたけれども、これは第4章の計画段階配慮事項というところです。配慮書のときのを写しているものでありまして、今回の方法書に関しては、方法書266ページですので、こちらの方でご理解いただきたいと思っております。項目としては、方法書266ページの大気環境の一番下のその他のところで、冷却塔白煙として影響を予測評価するとしています。実際の予測の手法に関してですが、電中研（一財）電力中央研究所）のモデルで、1・2号機も併せて影響を予測評価することで考えています。委員のご意見にあったように、現状で1・2号機が確かに動いておりまして、その影響が現状どれくらいかというのは、どうやって調べるのかと考えているところで、なかなか数値的にもっていくのは難しいところがあり、準備書までに検討させていただければと考えています。ただ、予測では、1・2号機の予測のときに、かなり大きな影響が出るという予測結果が出ているのですが、現状

そこまでは出ていないのかなというのが今の状況です。

【水野委員】 定量的には難しいかもしれませんが、白煙なので視程などの問題も色々あるかと思います。定性的でも視程がどうなっているのかということを見ていただければと思います。

【佐土原会長】 白煙としてと言うのが今の話だと思うのですが、温度がどうなるかということは、また別途になるのでしょうか。この表現としては、白煙がどうなるかということの影響を評価することになっていますが、水野委員の意見で、温度の影響、排熱が大気中に出ることになりますから、その影響がどうかということ、今の1・2号機と、それからこれが変わったときの影響を含めて、項目として入れるべきではないですかという話かと思います。

【事業者】 放熱に関する点については、電中研のレポートが出されておりまして、これによると冷却塔から排出される温風が周囲の影響に及ぶ程度というものが示されておりまして、それによると、ほとんど影響はありませんと記載されています。また、水蒸気についても同様でありまして、水蒸気についてもほとんど影響はありませんと記載されています。ですので、事業者の考えとしては、放熱の影響はないというような形で考えています。

【佐土原会長】 その説明の根拠の資料がないといけませんね。引用するにしても、そこをしっかりと入れたうえで説明していただきたい。

【事業者】 次回の資料で出させていただきます。

【五嶋委員】 この事業の環境への問題は、非常にマクロな視点と、非常にミクロな視点があるかと思います。そもそも説明のスライド8、9ページの「発電設備の概念」のところで、10パーセント効率がアップしたというお話なのですが、天然ガスを使った発電機というものは、熱効率が高いということになるので、当然マシンに与えるエネルギー効率が非常に低いと周囲に熱を発散したりということが非常に多いということになるかと思います。ここで、ご説明の中で、既設の排水口を使って、一部が別々に排水して、最終的には同じ排水口に一本として流れるという説明があったのですが、それはあえてそのようにする理由を教えてください。それから、最初に申し上げたように、マクロ、ミクロの視点でいくと、海域のどこで測定するかというのは重要だと思うのですが、ここでお示しになっている資料の中で、どのような考え方に基づいて、この点で測定されるのか教えてください。

【事業者】 集合させて排水させているということなのですが、これは、この場所の事業所の特色がありまして、こちらは元々JXエネルギー(株)の川崎事業所で使っている土地でございまして、その土地を色々な会社が借りて、それぞれ事業を行っているという形になっています。方法書8ページで、これは現状の絵なのですが、点線で囲われたところが弊社の場所です。それに対して、隣に川崎バイオマス発電(株)ですとかジャパンバイオエナジー(株)ですとか、三協興産(株)などの他の会社が川崎事業所の土地を使っているという形です。元々、川崎事業所は製油所であったのですが、その製油所自体の排水のパイプと排水口がありまして、そこに各社が繋げさせていただいて、その排水の設備を借りて、集中的に排水しているということがございます。今回改めて排水口を作るといいうようになると、海域の工事も発生し、その影響が大きいとい

うところもありますので、既にある既設の排水口を3・4号機についても利用させていただくというような背景がございまして、集合させて排水するというように計画しています。

【五嶋委員】 ここで示されている水域での測定のポイントはどのように決めたのか、教えていただきたい。

【事業者】 水質の調査地点、環境影響評価の調査地点としましては、先程のスライドにもありましたが、方法書では305ページに地点図を載せております。この地点は、基本的には、今回独自に現地調査をするということではなくて、既存の公共用水域の調査地点のデータを利用して、現況把握をして、予測したいと考えています。この意味で、ここに載せてある地点は、公共用水域の現地地点ですので、それを利用したいということです。

現地調査をどうするのかということですが、今回、排水ということですが、それほど負荷量は大きくなく、水量としても少ないと考えておりますので、既存資料調査で現況把握したいと考えております。

【水野委員】 天然ガスは、パイプラインで供給されるのですか。供給元はどのあたりにあるのですか。お伺いしたいのは、あと150万トンの天然ガスを運ぶためのもの、プラス天然ガスを運ぶ頻度があって、それがどこに着いてという形になるので、その運搬というものは一体どういった形で送られ、どこで増えるのか、あえて言えば、船がどのくらいの数が運行していて、今後どのくらい増えるのか、どのくらい窒素酸化物を出すのか、非常に気になります。というのは、この辺りには今色々な増設計画があって、現状、運搬船がどんどん増えているものですから、海域から出てくる窒素酸化物の濃度は、実は陸上にも影響しているという形になってきています。そのようなところも考えないといけないのかなという気がします。燃料供給はどのようになっているのか教えてください。

【事業者】 方法書6ページをご覧ください。対象事業実施区域の南側に島があり、これは扇島と呼ばれている場所です。この一番西の端に東京ガスと書かれているところですが、ここに東京ガスの扇島LNG基地というものがございまして、ここと、文字が被っているのですが、対象事業実施区域と書かれたところの「域」と書かれたところに、何とか電力火力発電所と書かれていますが、ここに東京電力(株)の発電所がありまして、その隣に東京電力(株)の東扇島LNG基地というLNG基地がございまして、この両社からパイプラインを引き、扇島で合流して、そこから京浜運河を渡り、当社へ接続されているという形になっています。ですので、LNG船は東京ガス(株)扇島LNG基地と東京電力(株)東扇島LNG基地に着岸するということになります。船の影響につきましては、この言い方が正確かどうか、正しいかどうか分かりませんが、これはあくまで別会社の所掌と言いますか、我々もあくまでもガスを供給させていただく側ということでありまして、その点は今回のアセスとしては切り離して考えているところでございまして。

【水野委員】 アセスでやることはないのかもしれませんが、どのくらいの量が供給されるのかということは、量の把握くらいはしておきたいのですが。

【事業者】 我々の立場ですと、例えば、もちろん、ガスの使用量は、LNGを何トン使いますというところは、我々ももちろん把握できるのですが、例えば、ここのそれぞれのLNG基地に1日にどれくらいの船が、何トン

の船が何隻入っているか、そのようなところは我々では把握できていません。

【水野委員】 ただ全体を考えますと、そういうものは誰が評価するのか、行政としてきちんと全体を評価するかというと、決してそんなことはなくて、誰もそれは知らないという形になってしまいます。そうすると、私の方は、行政の方としてどう把握するのですかと、行政に対して質問せざるを得なくなってしまいます。

【事務局】 事務局としても、今のご質問に対するご回答は想定しておりませんでしたので、何かご回答が出来るかどうかを含めて、考えてお答えしたいと思います。

【佐土原会長】 おそらく、全体の中のバランスとして、突出して大きいものでないということが確認できれば、それでいいのではないかと思います。発電所としては、規模が100万キロワット以上と大きいわけですが、おそらく東京ガス（株）の方で、広域に渡って天然ガスを供給されているという中でいうと、それが外から運ばれてくる場所の影響として、そんなに大きい影響を占めていないということが何か数字で分かると安心する面もあるかと思えます。事務局と相談していただければと思います。

【事務局】 分かりました。

(2) (仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 補足資料、準備書意見見解書について事業者が説明した。

ウ 質疑

【佐土原会長】 補足資料3ページの排熱の回収のところを確認なのですが、排熱をガスに変えているということは、熱の使い先は暖房、給湯に使うという理解でよろしいでしょうか。

【事業者】 今回のシミュレーションにあたっては、温水として使うことを想定しています。建物の用途としては商業施設、ホテルがあるので、そこでの給湯に使用することを想定しています。

【佐土原会長】 温水は年間を通じて言うと、冬場は増えますが、夏場はかなり少ないということがあると思います。季節変動を踏まえて使えない部分があれば除いているのですか、あるいは季節変動を考慮しても全部使えるかどうかの確認は取れているのですか。

【事業者】 詳細な検討はまだできていませんので、その全てが使用できるかは分かりません。現状では年間通じて使えるという想定でこの計算を行っています。

【佐土原会長】 夏場の使う量が少ないときだけで結構ですので、実際に熱が余らないのかどうかということをチェックしないといけないと思います。ざっくりと年間これだけ出て、それが全部使えますと計算してしまうことは、場合によっては過剰にメリットを評価しすぎてしまうので、その点を確認してください。

【事業者】 検討させてください。

【田中(稲)委員】 前回の審査会でのことを確認させていただきたいです。補足資料1で、今のお話にあった温室効果ガスの資料で説明していただいたということですが、住居施設専有部に関しては原単位を使っていて、断熱材な

どの環境配慮の住居にしたことによるCO₂削減の影響というのは見込まないということでしょうか。

【事業者】 今のご質問は、前々回頂いた質問だと思います。前回の資料の中で説明させていただいたのですが、建物の構造的なところのメリットに関しては詳細がまだ確定していませんので、現状ではお示しするのが難しいということで、ご回答させていただいています。

【五嶋委員】 高さ190mで圧迫感があるという話がありました。こういう事業を行うに当たっては景観だけでなく、車の交通、人の動線、安全、救命救急体制、アメニティとか心地良さなどの総合的な観点での評価が重要でないかと思うのですが、それぞれの一つ一つの対応だけではなくて全体としてどう考えているのかという視点での説明は、どこかであったのでしょうか。

高さ190mの設定を地域に貢献する施設の整備と説明していますが、例えば、横浜駅西口は人の流れが入り乱れているが、そこで仮にでも人の流れをシミュレートして、こういう道路ができるとスムーズになるというような説明がないと190mという高さは、なかなか納得されにくいと思います。

【事業者】 準備書2-7ページに計画地の配置図があります。計画地周辺は現状では歩道がない区域で、また図中の交通広場はタクシーを寄せるための施設になりますが、現状はそのような施設がないところにエキサイトよこはま22の中でタクシープールの分散対策が定められていて、それを受けて、今回地区内の道路を廃止して、周辺に付け替えるのと交通広場に向けるということを行います。また歩道が現状ないため、歩道の整備を行います。歩行者デッキの整備も新たに行います。準備書の2-6ページにあります。植栽を歩行者デッキの周りに設けながら憩えるスペースを作っていきます。こういった施設を低層部に置くので建物をタワー状にした経緯があります。

それからアメニティ関係ですが、これについては現在合わせて行っている都市計画のお話に関連するのですが、今回、国家戦略住宅整備事業で容積割増を頂いております。この中で海外の方が日本で一番ビジネスしやすい環境を整備するためにグローバル企業の方が使いやすいような施設設置をしていくということで、建物内に外国人が使いやすいようなクリニックモール等の地域の方も使える施設を一番上層階に設けたり、地震時などに1,000人程度避難できるスペースを設置します。またデッキの高さは津波が下を通り抜ける程度の高さとして計画しています。防災面も含めて地域の方にとって安心できる施設を設けていながら、計画を進めています。

【五嶋委員】 救急搬送路の確保はどうですか。こういった建物を建てる時は周辺の道路を考慮し、搬送路を同時に考えなければならないと思いますが。

【事業者】 消防や救急の話ですが、交通広場からつながっている道路は現状8mの幅員で双方向の道路です。そこに新たに4mの歩道を設ける形で考えております。また北側の道路につきましては現状6mの幅員の所を9mに拡幅します。こちらは一方通行路になっています。道路の拡幅と合わせて、交通に配慮していくことと同時に、今回住宅がメインということで発生集中量はかなり規模が少ない、交通量としてこの建物から出てくるものとしてはそれほど大きくないという計画になっています。

【田中(稲)委員】 準備書意見見解書の中で、日影に関する意見が目立つような気がしたので確認したいのですが、準備書6.8-11ページに冬至日の等時間日影図がありますが、5時間以上の日影範囲の中に住居用途に用いられている建物は無いと理解してよろしいでしょうか。

【事業者】 5時間以上の部分というのは道路を挟んで反対側の部分だけになり、環状線までいかない所です。そこに現状1軒お住まいの方がいます。ただ、道路反対側の部分に今も5～6階の建物が建っていますので、状況は現在と同じではないか思います。むしろ道路の幅が広がってセットバックするので、その分、目の前の明るさはとれるかなという風に考えております。

【田中(稲)委員】 今よりも明るさ感が増すのではとのことですが、日影時間としては5時間以上ということですので、きちんと説明や対応を怠らずにやっていただきたいと思います。

【事業者】 承知しました。

【水野委員】 大気予測に当たってメチリスで行っていただいたのですが、私の想像よりも濃度が高かった印象です。本来はメチリスで平均値を出した方がよかったかもしれませんが、今からではなかなか難しいと思います。短期的にはこの位の濃度になるのでしょうかけれども、環境基準と比較すると、クリアしている値かと思えます。駐車場からの短期の計算結果はもっと高くなっているもので、それと比較しても大丈夫な気がします。行っていただいた計算で目安は分かりました。ありがとうございました。

エ 審議

【田中(稲)委員】 計画が具体的に進んでいないので、建物のCO₂排出量低減効果などが評価できないという回答があったと思います。別の案件でもよくあるのですが、供用時のCO₂排出量というのは非常に大きいので、アセスでは限界かもしれないが、横浜市としては建物に対して指導するような機会があるかということをお教えください。

【事務局】 建築等に確認して、後日回答したいと思います。

- 資料
- ・平成27年度第17回(平成28年3月28日)審査会の会議録【案】
 - ・川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画に係る環境影響評価方法書について(諮問)(写し)
 - ・川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画 環境影響評価方法書に係る手続について 事務局資料
 - ・川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画 環境影響評価方法書の概要 事業者資料
 - ・川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画 環境影響評価方法書のあらまし 事業者資料
 - ・(仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・(仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料